

平成 28 年 3 月 14 日
(一社) 日本通関業連合会

法人番号と J A S T P R O コードの紐づけ登録の案内について

(一財) 日本貿易関係手続簡易化協会 (J A S T P R O) は、本年 3 月初旬より、日本輸入者標準コード (J A S T P R O コード) を持っている輸出入者に対し、法人番号の提供依頼を行っています。

これは、平成 29 年 10 月に予定されている第 6 次 N A C C S の更改に際し、現在 J A S T P R O コードを利用して実現できている名称・住所等の英文自動補完やオンライン口座引落等の N A C C S 上の便利機能を継続して利用できるようにするとともに、必要な法人番号の自動変換を可能とするためです。

現在、J A S T P R O より、J A S T P R O コードと法人番号との紐づけ登録のご案内を輸出入者へ「順次」郵送しておりますので、ご承知おき願います。

なお、ご案内状の郵送を受けた輸出入者から問い合わせがあった場合には、本件の作業等に関する技術的なご照会については (一財) J A S T P R O (03 - 3555 - 6076) へ、また、本件の趣旨・目的については N A C C S センター (044 - 520 - 6270) にお問い合わせくださるようお願いいたします。

J A S T P R O のホームページ

<http://www.jastpro.org/index.html>

N A C C S 掲示板

<http://www.naccscenter.com/system/etcdoc/dai6jikanren/j-code.html>